

**平成26年 第1回**

**仁木町議会臨時会会議録**

**開 会 平成26年2月10日**

**閉 会 平成26年2月10日**

**仁 木 町 議 会**

## 平成26年第1回仁木町議会臨時会議事日程

---

◆日 時 平成26年2月10日(月曜日)午前10時30分 開会

◆場 所 仁木町役場 3階議場

---

### ◆議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会委員長報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告

日程第6 議案第1号 平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第6号)

日程第7 陳情第1号 種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情

## 平成26年第1回仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成26年2月10日 午前10時30分

閉 会 平成26年2月10日 午前10時55分

---

 議 長 山 下 敏 二 副 議 長 横 関 一 雄
 

---

## 出席議員（9名）

1 番 野 崎 明 廣	2 番 住 吉 英 子	3 番 嶋 田 茂
4 番 宮 本 幹 夫	5 番 大 野 雅 義	6 番 林 正 一
7 番 上 村 智 恵 子	8 番 横 関 一 雄	9 番 山 下 敏 二

---

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖 一 郎	教育委員会委員長	高 木 僚 一
副 町 長	美 濃 英 則	教 育 長	角 谷 義 幸
総 務 課 長	岩 井 秋 男	教 育 次 長	嶋 井 康 夫
財 政 課 長	岩 佐 弘 樹	農業委員会事務局長	(川 北 享)
会 計 管 理 者	鹿 内 力 三	選挙管理委員会書記長	(岩 井 秋 男)
企 画 課 長	鈴 木 昌 裕	監 査 委 員	中 西 勇
住 民 課 長	門 脇 吉 春		
ほ け ん 課 長	泉 谷 享		
農 政 課 長	川 北 享		
建 設 課 長	林 典 克		

---

## 議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	浜 野 崇
議 事 係 主 任	松 岡 亜 希

---

## 開 会 午前10時30分

---

○議長（山下敏二）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、只今から、平成26年第1回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山下敏二）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、7番・上村君及び8番・横関君を指名します。

---

### 日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（山下敏二）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。上村委員長。

○議会運営委員長（上村智恵子）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日2月10日月曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まず始めに、付議事件について申し上げます。本臨時会には、議案1件、陳情1件の合計2件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第1から日程第5までは、これまでと同様に進めます。日程第6の補正予算については、即決審議でお願いいたします。日程第7・陳情については、仁木町議会会議規則第91条第1項及び第94条の規定により、総務経済常任委員会に付託いたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日2月10日月曜日。会期は、開会が2月10日、閉会が2月10日の1日限りといたします。

最後に、その他事項として当面する行事予定については、お手元に配布のとおりであります。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（山下敏二）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

---

### 日程第3 会期の決定

○議長（山下敏二）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日2月10日の1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日2月10日の1日限りとすることに決定しました。

---

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（山下敏二）日程第4『諸般の報告』を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として出席を求めた者はお手元に配布のとおりです。監査委員から例月出納検査報告書、平成25年度第10回が提出されております。内容は、お手元に配布のとおりです。

次に、平成25年第4回定例会以降の議長の活動報告を印刷し、お手元に配布しております。輝かしい新年を迎えた1月5日には、仁木消防団の新春出初式が行われ、出席してまいりました。12日には、成人式に出席し、議会を代表して挨拶を行ってまいりました。今年の本町における新成人は33人で、成人式には町外者5名を含む29名が出席し、二十歳の晴れの門出にあたり、祝意を申し述べてまいりました。24日には、林 精弘氏の叙勲祝賀会に出席し、議会を代表し祝辞を述べてまいりました。林様におかれましては、これからも健康にご留意されまして、町政発展のためご尽力を賜れば幸いです。

続いて、広域連合議会の開催状況について報告いたします。北後志衛生組合議会及び北後志消防組合議会の臨時会が12月27日に開催され、私が出席してまいりました。また、北しりべし廃棄物処理広域連合議会の定例会が2月7日に開催され、私と横関副議長が出席しております。それぞれの議会における議決内容につきましては、お手元に議案の抜粋を添付しておりますので、後程ご高覧願います。以上で、私の諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第5 行政報告

○議長（山下敏二）日程第5『行政報告』を行います。

佐藤町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）皆さん、おはようございます。

平成26年第1回仁木町議会臨時会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、平成26年第1回仁木町議会臨時会を開催いたしましたところ、山下議長、横関副議長はじめ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にも関わらずお繰り合わせ、ご出席を賜り開会の運びとなりましたことに対し、衷心より厚く御礼申し上げます。また、中西代表監査委員、高木教育委員長におかれましても、万障お繰り合わせの上、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

立春の候、皆様方におかれましては益々ご繁栄のこととお喜び申し上げますが、いつも一方ならぬお力添えに預かり、誠にありがとうございます。

町内では新年が明けて、既に様々な行事が続いておりますが、先日、仁木町町内会連絡協議会が主催しております町づくり懇談会に出席させていただきました。そこで、ふるさと再生塾塾長 小山忠弘氏を講師としてお迎えし、「福祉とまちづくり」という題目で講演をしていただきましたが、小山氏が講演の中で述べておりました「行政が町民に何をしてくれるかではなく、その地区の住民一人一人が、安全・安心・優しさとぬくもりが伝わるふるさとを育てるために、何ができるかを日々考えて自分ができることから実践することである」という言葉に、私自身も共感した次第であります。かつてアメリカ合衆国ジョン・F・ケネディ大統領が就任演説の中で述べた、「国家に対して何を望むかよりも、自分が国家に何を奉仕できる

かを考えるべきである」という言葉を思い出し、その思いを地域住民の皆さんと共有し、これからの町政に反映させるべく、本年も邁進してまいり所存であります。

さて、本題に戻りますが、本臨時会には、上村議会運営委員長からご説明がありましたとおり、議案第1号として、『平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』の計1件を提出いたしております。格別のご審議を賜りますようお願い申し上げます、平成26年第1回仁木町議会臨時会開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

それでは、行政報告を行います。町道民税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の還付加算金算定誤りによる未払いについて申し上げます。道内外の自治体における町道民税等の還付加算金の未払問題で、本町におきましても町道民税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料につきまして未払いが判明いたしました。平成20年度から平成25年度までの5年間分で、町道民税につきましては6件で5万7000円、うち町民税3万4542円、道民税2万2458円、国民健康保険税につきましては9件で1万5800円、後期高齢者医療保険料につきましては、4件で5300円であります。還付加算金は、納め過ぎた税金等を納税者に返す際の利子に当たるもので、金額を計算する起算日は税金等を納め過ぎた原因で異なりますが、本来は起算日を納付翌日とすべきところを誤って他の規定、修正の通知を受けてから1か月後の翌日を適用していたことによります。

また、後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収における仮徴収によって生じた還付金につきまして、還付加算金の計上が漏れていたことによります。今後、該当者には速やかに文書を郵送の上、順次返還いたしますが、この度の問題は制度が複雑とはいえ、職員の法律への理解が不十分だったことによるもので深くお詫び申し上げます。以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（山下敏二）佐藤町長の行政報告が終わりました。

これで、行政報告を終わります。

## 日程第6 議案第1号 平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）

○議長（山下敏二）日程第6、議案第1号『平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、議案第1号でございます。

平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）。平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億6274万5000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正による。平成26年2月10日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

なお、詳細につきましては、岩佐財政課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山下敏二）岩佐財政課長。

○財政課長（岩佐弘樹）議案第1号『平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』について、ご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1表 歳入歳出予算補正、歳入でございます。15款、道支出金を補正い

たしまして、歳入合計額に補正額50万4000円を追加し、補正後の歳入合計額を30億6274万5000円とするものでございます。

次に2ページ、歳出でございます。1款、議会費から13款、諸支出金まで、それぞれ補正いたしまして、歳出合計額に補正額の合計50万4000円を追加し、補正後の歳出合計額を30億6274万5000円とするものでございます。

次に3ページ、歳入歳出予算補正事項別明細書、歳入でございます。1款、町税から21款、町債まですべての科目を載せたものでございます。

次に4ページ、歳出でございます。1款、議会費から14款、予備費まですべての科目を載せたものでございまして、右側の補正額の財源内訳としましては、国・道支出金が50万4000円の増となっております。

続きまして、5ページをお開き願います。歳入でございます。15款、道支出金、1項、道負担金、1目、民生費負担金につきましては、障害者自立支援医療費の増に伴う給付負担金50万4000円の追加でございます。内容につきましてはこの後、歳出で説明申し上げます。

次に7ページ、歳出でございます。1款、1項、1目、議会費につきましては、メモリ不足により編集作業に支障を来している議会広報編集用パソコンの新規購入費32万6000円の追加でございます。

次に8ページ、3款、民生費、1項、社会福祉費、4目、心身障害者特別対策費につきましては、1月に新規の申請者があり、障害者自立支援医療給付費1名2か月分の増により、201万7000円を追加するものでございます。本来国庫負担金2分の1、道負担金4分の1の歳入が見込めますが、国庫負担金につきましては、平成25年度中の変更申請期間が終了していることから、今後、実績報告に基づく精算払いにより、平成26年度に過年度分として収入となる見込みでございます。そのため、本補正予算の歳入は道負担金50万4000円のみ計上となっております。

次に9ページ、10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費につきましては、非常勤職員の転居に伴う通勤手当3か月分7000円の追加でございます。2項、小学校費、2目、教育振興費につきましては、WindowsXPのサポート終了に伴い、Windows7対応ソフト27台分77万円の追加、3項、中学校費、2目、教育振興費につきましては、中学校教育用パソコン34台をWindows7に更新するための経費764万7000円を追加するもので、それぞれ新年度からの事業に支障を来さないよう、3月末までに整備するものでございます。中学校費の内訳としましては、12節、役務費としてパソコン廃棄手数料20万円、10ページにまいりまして、15節、工事請負費がパソコン教室内のLANケーブル整備工事請負費52万5000円、18節、備品購入費として、OAチェア34脚29万円、パソコン34台等で663万2000円、合わせて764万7000円の追加となっております。

最後に11ページ、13款、諸支出金、1項、基金費、2目、減債基金費につきましては、財源調整として積立金を1026万3000円減額するものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算（第6号）』は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7 陳情第1号 種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情

○議長（山下敏二）日程第7、陳情第1号『種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情』を議題とします。

陳情の朗読を事務局長にさせます。浜野局長。

○議会議務局長（浜野 崇）陳情書の朗読を行います。

陳情文書表、受理年月日及び受理番号ですが、平成26年1月6日受理・受付、陳情第1号です。所管委員会は、総務経済常任委員会です。提出者は、種川町内会 会長 高橋利幸氏です。件名は、種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情です。

陳情趣旨を朗読いたします。陳情趣旨、原文でございます。町道種川線を仁木町市街地方方向に下っていくと、町道（通称フルーツ街道）に突き当たる交差点まで下り勾配が続き、特に冬期間は一時停止標識の停止線上に停止しようとしても止まれずにフルーツ街道に入ってしまうことが度々あります。交差点の手前で道路勾配を緩和していただく改良工事をお願い致します。又、夏季間の観光シーズンには、町外から多くの車両が交差点で渋滞し、車両同士の物損事故や人身事故が幾度となく発生しております。渋滞や交通事故発生の要因として種川線の道幅が極端に狭く、大型バスが来るたびにそのような事象が発生しております。是非種川線の拡幅改良工事をお願い致します。以上のような現状を踏まえ、交差点の改良工事は地域住民の長年の夢であり、仁木町を訪れる観光客、バス会社等の切実な願いでもあります。以上です。

○議長（山下敏二）陳情の朗読が終わりました。

お諮りします。本件については、議会運営委員会委員長報告のとおり、総務経済常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、陳情第1号『種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情』は、総務経済常任委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

**休 憩 午前10時52分**

---

**再 開 午前10時53分**

○議長（山下敏二）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）山下議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。



平成26年第1回仁木町議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議のもとご決賜り、衷心より感謝とお礼を申し上げます。先日、本年度2回目となります定例監査を終え、指定管理者制度における管理運営状況についての監査を行っていただきました。様々なご指摘等をいただきましたが、それぞれの施設におかれましても、この厳しい経済状況の中、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するために努力されていることと信じております。しかし、行政といたしましても改善すべき点はしっかりと見直し、今後のより良い町づくりに向けて取り組んでいかなければならない、次の世代に残さなければならないと強く思う次第でございます。私は明後日から上京して、北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会の中央要望活動を展開してまいります。また、19日から小樽・北しりべし広域インバウンド推進協議会によります、タイ国際旅行フェア2014に参加してまいります。いずれにしましても、未来の仁木町にとりまして有効活用できるものにするためにも積極的な姿勢を示し、学び得るものにしてまいりたいと考えております。

結びに、本臨時会の閉会にあたり、心からのお礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山下敏二）お諮りします。本臨時会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。これで本日の会議を閉じます。

平成26年第1回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦労様でした。

**閉 会 午 前 1 0 時 5 5 分**

---

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成26年第1回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 平成26年2月10日(1日間)

( 開会 ~ 午前10時30分 / 閉会 ~ 午前10時55分 )

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成25年度余市郡仁木町一般会計補正予算(第6号)	H26.2.10	原案可決
陳情第1号	種川線フルーツ街道交差点手前の勾配緩和と拡幅を求める陳情	H26.2.10	委員会付託